

総合体育館 利用上の遵守事項（１）

※代表者が責任を持って利用者全員に周知徹底させてください。

| | |
|-------|---|
| 使用前 | <p>(1) 調整結果は、施設利用を決定（許可）するものではありません。他に、大会や行事などの開催がある場合は、これを優先し、事前に通知いたします。（原則 1 か月前） ※尚、これによる振替利用日の確保等は行いません。</p> <p>(2) 使用月の 1ヶ月前（前月末日） までに施設利用許可申請書等の手続きをお願いします。</p> <p>(3) 都合により休まれる場合は、1週間前までに連絡して下さい。 ※ 1 週間を過ぎてキャンセルされる場合は、キャンセル料が発生します。</p> <p>(4) 使用料は「前納」が原則です。</p> <p>(5) 利用登録以外の場所・種目には使用できません。</p> |
| 利用時間 | <p>(1) 利用時間は原則、9時から21時50分頃まで（22時には退館）、日曜・祝祭日は16時50分頃まで（17時には退館）となっています。</p> <p>(2) 許可された利用時間を守り、利用終了後すみやかに次の利用団体に譲って下さい。</p> <p>(3) 退館までに定期利用団体日誌に必要事項を記入し、事務所に提出して下さい。</p> |
| 駐車等 | <p>(1) 当施設の外周道路への駐車は禁じます。苦情等は利用者側の責任で対処してください。</p> <p>(2) 体育館前広場は、許可がない限り「進入・駐車」はできません。体育館東側駐車場もしくは、文化センター前駐車場をご利用ください。</p> <p>(3) 駐車場横の体育館東側入口は「関係者以外の出入り禁止」です。体育館への入場は「北側の体育館正面入口」からお願いします。 ※荷物の搬入・搬出などやむを得ない場合は、事前に事務所の許可を得て下さい。</p> <p>(4) 館内、駐車場および駐輪場での事故、盗難については責任を負いかねます。各自が十分に注意していただき、事故等が発生した場合は利用者が責任を持つものとし、適切に対処し速やかに事務所に報告して下さい。</p> |
| 入退館 | <p>(1) 入退館時にはお互いの挨拶を心がけ、「マナー向上」にご協力ください。</p> <p>(2) 館内は「土足厳禁」です。必ず上履きに履き替えて下さい。また下足は「館内持込禁止」です。（下足袋に入れて持ち込むことは可能です）</p> |
| 使用器具等 | <p>(1) 施設の「器具・用具」の使用は、事務所に届出のうえ、係員の指示に従って下さい。</p> <p>(2) 許可のない備品の使用、また許可なく床・壁にテープ貼りはしないで下さい。床に貼るラインテープは指定のもの（アダチョー）以外使用禁止です。</p> <p>(3) 使用後は整理・整頓・清掃・清潔を心がけ、使用した器具等は元の位置に戻して下さい。</p> <p>(4) バasketゴールなど重量物を移動するときは、職員の指示に従ってください。</p> <p>(5) 器具・用具・備品等の破損や紛失があった場合は速やかに施設管理者へ報告し、使用者にて弁償していただきます。</p> |
| 安全 | <p>(1) 幼児・児童を引率される方は、引率者の責任において「安全監視や施設保守」に十分心がけて下さい。</p> <p>(2) 怪我防止のため運動にふさわしい服装、室内用スポーツシューズの着用をお願いします。</p> <p>(3) 地震、火災等の災害発生時には施設管理者の指示に従い、適切に行動して下さい。</p> |
| 火気等 | <p>(1) 施設は火気使用禁止、禁煙です。危険物、ストーブ等の火器は持ち込み禁止です。</p> <p>(2) 館内のコンセントは私的での使用は禁止です。（スマートフォンの充電など）</p> |
| 飲食等 | <p>(1) 競技場内は飲食禁止となっております。ただし、水分補給のみ許可いたします。</p> <p>(2) ゴミは、全てお持ち帰り下さい。モップがけ・清掃後に出たホコリなどは処分します。</p> <p>(3) 忘れ物が多くありますので、使用後に必ず持ち物の確認をしてください。3ヶ月保管後、持ち主が現れない場合は処分いたします。</p> <p>(4) 更衣室やロッカー、下足箱に荷物やクツを置いたままにしないで下さい。一定期間放置された場合、処分いたします。</p> |
| AED | <p>(1) AEDは事務所、第1アリーナ北側入り口付近、第2アリーナ東側入口付近に設置してあります。緊急時に取扱いが出来るようにして下さい。</p> |
| その他 | <p>(1) 安心して活動するため、スポーツ安全保険にぜひご加入ください。（傷害、賠償責任）</p> <p>(2) 市、スポーツ協会からイベント等の動員などの協力依頼があった場合は、可能な限り協力するようお願いします。</p> |

※上記の注意事項を遵守しない場合、利用を停止いたします。

総合体育館 利用上の遵守事項（2）

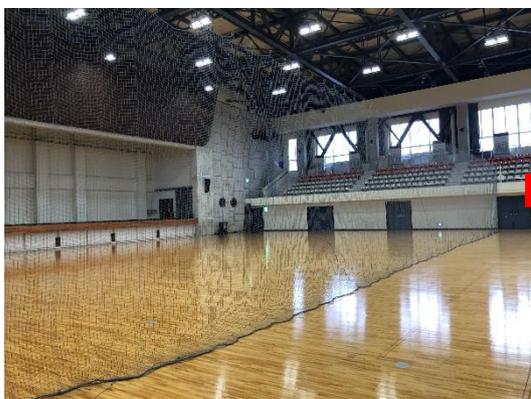
(1) カーテンを閉めた団体は終了時に必ず開けて下さい。



(2) 窓を開けた団体は、終了時に必ず閉めてください。



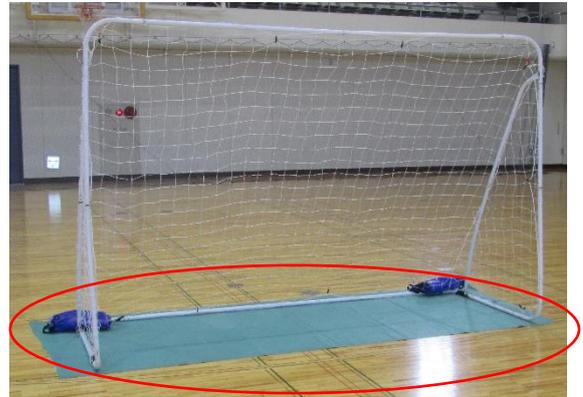
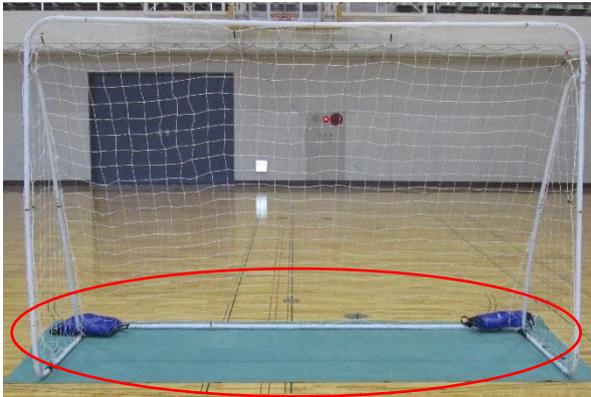
(3) センターネットを引いた団体は、終了時に必ず元に戻して下さい。



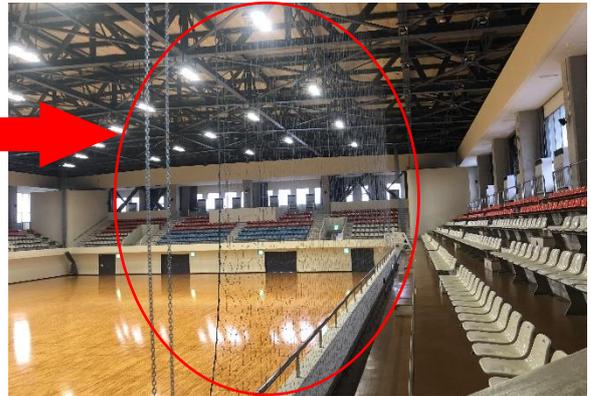
※上記の注意事項を遵守しない場合、利用を停止いたします。

サッカー・フットサル競技 利用上の遵守事項

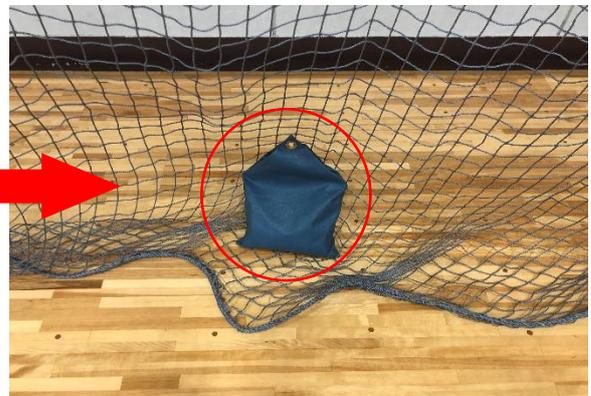
(1) ゴールの下には、必ず養生シートを敷いてください。



(2) 壁と観客席には必ずネットを引いてください。
終了時に必ず元に戻してください。



(3) 壁のネットには必ずおもりを置いてください（等間隔に5つ以上）
終了時に必ず元に戻してください。



(4) ネットを張っていない壁やステージに向かってボールを蹴らないでください。
強く蹴りこむと壁が破損し危険です。利用者弁償の対象となります。

※上記の注意事項を遵守しない場合、利用を停止いたします。

スポーツ安全保険について（ご紹介）

○スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などの団体活動における事故を補償する制度です。詳細はスポーツ安全協会ホームページにてご確認ください。（下記 QR コードよりアクセスできます。）



<https://www.sportsanzen.org/hoken/>



団体活動のための補償制度

スポーツ／文化活動／ボランティア活動

令和7年度(2025年度)

保険期間 令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

あらし

スポーツ安全保険®

小さな掛金で充実補償



熱中症も対象



ネットで簡単手続き



3つの補償が皆様の活動をサポート



傷害保険

傷害による入・通院、手術、
後遺障害、死亡を補償
※熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒も対象



賠償責任保険

対人・対物事故により負った
法律上の損害賠償責任を補償



突然死
葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血など
による死亡)に際し、親族が負担
した葬祭費用を補償